

防大学第248号  
昭和62年3月23日

各 部 長  
学術情報センター長 殿  
各 学 群 長

防衛大学校長

補導要綱の制定について（通達）

|                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 改正 平成4年4月30日防大学第462号 | 平成5年3月24日防大学第271号  |
| 平成12年4月1日防大総第339号    | 平成12年7月10日防大学第731号 |
| 平成19年1月9日防大総第7号      | 平成19年3月30日防大総第437号 |

標記について、別添のとおり制定する。

添付書類：別添「補導要綱」

## 補 導 要 綱

防 衛 大 学 校  
6 2 . 3 . 2 3

### 制 定 の 趣 旨

補導は、本校の教育訓練、規律ある団体生活及び学生の自発的に行う各般の活動を通じ、将来幹部自衛官として伸展しうる基盤を育成するものであり、本校教育使命の特質上きわめて重要な地位を占めるものである。

この要綱は、補導の準拠とすべき基本的事項を示し、総括首席指導教官等、訓練を担当する教官及び教授等をはじめとする本校職員の指導理念を統一し、一貫性のある組織的な指導を実施して補導の成果を向上することを目的とする。

## 補 導 要 綱

### 目次

- 第1 補導の方針
- 第2 補導の要目
  - 1 個人の充実
  - 2 幹部自衛官意識の高揚
  - 3 幹部自衛官資質の基礎体得
- 第3 補導の責任
- 第4 補導の体系
- 第5 補導の要領
  - 1 服務に関する指導
  - 2 教育課程における指導
  - 3 訓練課程等における指導
  - 4 進路指導
- 第6 校友会活動の指導
- 第7 期生会の指導

### 第1 補導の方針

広い視野を開き、豊かな人間性を培い、心身を鍛練するとともに、自主自律、積極敢為な気風を養い、国家及び社会の一員としてはもとより、将来幹部自衛官としての職責を尽くしうる基本的な資質を育成するため、教育訓練、規律ある団体生活及び学生の自発的に行う活動を通じて、学生の自律的实践陶冶を重視しつつ、本校職員による一貫性のある組織的補導を行う。

### 第2 補導の要目

- 1 個人の充実
  - (1) 豊かな人間性、積極的で偏りのない立派な社会人としての人格を育成する。
  - (2) 知性、主動性、信頼性、判断力、協調性及び道義的勇氣等の諸要素について

調和のとれた個性を育成する。

## 2 幹部自衛官意識の高揚

我が国の平和と独立を守る自衛隊の使命と幹部自衛官の職責を理解させ、将来自衛隊の中核たる幹部として国家に献身する情熱と気概を高揚する。

## 3 幹部自衛官資質の基礎体得

使命感、責任感、規律心、団結心、及び実行力等の資質について理解させ、その基礎を体得させるとともに旺盛な体力、気力を錬成する。また、各自衛隊の間における協力の気風及びリーダーシップ・フォロアーシップを身につけるために必要な素地を与える。

## 第3 補導の責任

総括首席指導教官等、補導における中核的存在であり、直接の担当者として関係職員と密接に連携し、創意と情熱をもって補導にあたる。

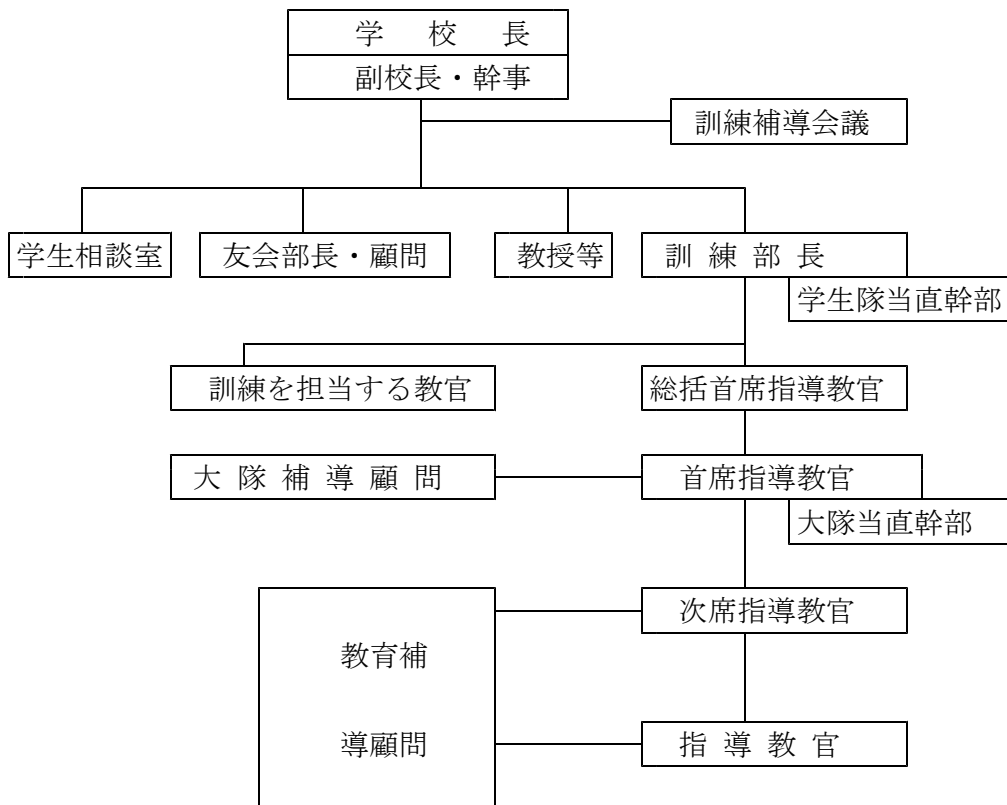
## 2 訓練を担当する教官は、訓練の場における訓練の実施はもとより、補導の実施にも努め、訓練と補導の一体化を図る。

## 3 教授等は、教育課程における教育の実施はもとより学生の規律・躰についても指導に努めるとともに、学生の勉学及び処世上の問題等につき相談に応じ、その人間的成長を助ける。特に学生と最も密接に接触する立場にある卒業研究の担当教官は、総括首席指導教官等と連携して補導に当たる。

## 4 その他の職員は、積極的、かつ適時適切な管理支援及び環境の整備等を行い、学生を感化し補導に寄与する。

## 第4 補導の体系

補導の体系は、次のとおりとする。



## 第5 補導の要領

### 1 服務に関する指導

- (1) 総括首席指導教官及び訓練を担当する教官は、学生個々の自律的サービス態度を確立させるとともに「学生のサービス等に関する達」等に定められた学生の遵守すべき事項の実行について厳格に指導監督する。
- (2) 総括首席指導教官及び訓練を担当する教官は、学生隊が学生相互の理解を深め融和団結を図り、学生の共同生活を円滑にし、併せて学生に部隊指揮等に関する基礎的能力を修得させることを目的として編成運営されるものであることを理解認識させ、社会の一員として必要な人格はもとより、将来幹部自衛官として必要な規律心、責任感、団結心、躰、リーダーシップ・フォロアーシップ及び各自衛隊要員間の協力気風等の諸要素をかん養するように指導する。
- (3) 前項の目的を達成するため必要最小限の長期勤務学生と週番学生を設ける。訓練部長及び総括首席指導教官等は、これらの勤務学生を指導監督し、指定及び指示した範囲で指揮及び業務処理に当たらせる。この際、長期勤務学生は、自律的サービスの中核として率先垂範し、週番学生は指導教官の指示を直接受け、日常の指揮及び業務処理に当たるよう指導する。
- (4) 総括首席指導教官及び訓練を担当する教官は、学生舎生活において規律ある団体生活のもとゆとりある雰囲気の中で修養及び自学研さんができ、かつ休養が確保できるように指導する。
- (5) 総括首席指導教官及び訓練を担当する教官は、上級生が下級生に対し、親愛の情をもって接し、率先垂範を旨とするよう指導する。
- (6) 総括首席指導教官及び訓練を担当する教官は、新入学生に対し、受け入れ態勢を周到にしてその心情を適切に把握し、愛情をもって接し、諸行動の目的及び意義を理解させ段階的に環境に馴致させる。

### 2 教育課程における指導

教授等は、学問に対する憧憬と読書及び思索の習性を身につけさせるとともに、学生が自ら学びとる修学態度を助長するよう工夫する。また、常に学群における学生の躰及び規律について指導する。

特に、防衛学の教育においては、防衛学の教育はもとより幹部自衛官意識の高揚及び幹部自衛官資質の育成にも意を用いて指導する。

### 3 訓練課程等における指導

- (1) 自衛隊の必要とする基礎的訓練要領に併せ、旺盛な体力・気力を錬成するとともに、適切な精神徳目を選定し、訓練を通じてこれを体得させる。
- (2) 部隊実習等を通じ、学生の要員区分に関する自衛隊の実態を体験的に理解させるとともに、他の自衛隊についても概括的に理解させ幹部自衛官意識を高揚する。
- (3) 訓練課程「補導」においては、他の訓練課程等と連繫させ、共通補導と要員補導に区分して計画的に実施する。この際、学生に対し、準備時間を与え自主的な意見による活発な研究討議が行われ相互啓発により目的が達成されるよう指導する。
- (4) 断郊競技及びカッター競技等の競技会を通じ、体力・気力の限界に挑戦させるとともにチームワークの重要性を認識させる。

#### 4 進路指導

進路指導は、補導の成果を左右する重要な事項であり、入校当初から卒業までの間において継続一貫した指導を組織的に実施する。

#### 第6 校友会活動の指導

校友会活動は、教育訓練等に支障のない範囲で、チームワーク、体力・気力及び教養の向上を図ることにあることに鑑み、関係職員は、学生の自主性を尊重しつつ適時適切な技術指導等の支援をはじめ同好の者の間に培われる人間関係を重視し、補導の実をあげることに努める。

#### 第7 期生会の指導

期生会は、同期生が相互に生涯の友として融和団結し、切磋琢磨による資質の向上を図ることにあることに鑑み、学生の自主性を尊重しつつ適時に期生会発足の動機づけを行い、期生会発足後は、将来の基盤確立のための指導を行う。